

## 会議録

- 1 開催した会議の名称 令和4年度 第3回小城市下水道事業推進委員会
- 2 開催日時 令和4年10月17日(木) 10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 小城市役所 西館2階 大会議室
- 4 出席者 松尾委員長、秋野副委員長、常松委員、上野委員、井手委員  
木下委員、古川委員、平石委員、井澤委員  
(委員9名)  
大坪下水道課長、香田副課長、山田係長、野村主事  
(事務局4名)  
(株)NJS 平川氏 西村氏(オブザーバー2名)
- 5 傍聴 なし
- 6 次第 (1)開会  
(2)挨拶  
(3)配付資料の確認  
(4)委員出席数  
(5)委員会の公開・非公開  
(6)審議  
第1号 小城市下水道事業 経営戦略及び使用料改定(案)について  
(7)閉会

### <開会>

○事務局(山田係長)

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日の司会進行を務めます、下水道課の山田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、お配りしております次第にも記載しておりますが、次第6小城市下水道事業経営戦略及び使用料改定（案）につきましては、前回の委員会でご提示した解消案である汚水処理計画の見直し（案）を反映した収支予測を行い、見直し前との比較を行っております。また、あわせて使用料改定についても検討結果を報告させていただき、その後、小城市下水道事業経営戦略（案）について、ご審議いただきたいと考えております。

ご審議の上、承認いただきましたら、小城市下水道事業推進委員会条例第8条に委員会は、調査審議の内容及び結果について、その都度市長に報告する。となっておりますので、事務局で取りまとめ、市長に報告いたします。

それでは、第3回小城市下水道事業推進委員会を開催いたします。

本日の会議につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案いたしまして、会議時間を概ね1時間～1時間半程度を想定しております。大変、短い時間となりますが、ご理解の方よろしく申し上げます。

なお、本日は、経営戦略及び使用料改定業務を受託されている㈱N J Sからお二人がオブザーバーとしてお見えになっておりますので、ご紹介します。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

下水道課長大坪より、皆様へ挨拶申し上げます。

<挨拶>

略

<配布資料の確認>

略

<委員出席数>

○事務局（山田係長）

みなさま、資料がお揃いのようなので、続きまして次第の4番、委員出席数についてですが、小城市下水道事業推進委員会条例第7条第2項に委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。となっております。

本日、委員11名のうち、9名にご出席いただいております、半数以上の出席となっておりますので、このまま会議を進めさせていただきます。

なお、井手委員から、時間により途中退席をすとの申し出があり、会議進行中に退席されますのでご了承いただきますようお願いいたします。

<審議会の公開・非公開>

○事務局（山田係長）

次第の5番、委員会の公開・非公開については、小城市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開・非公開の決定は、審議会等の会長が当該会議に諮って行うものとするとなっておりますので、松尾委員長にお諮りいただきますようお願いいたします。

○松尾委員長

ただいま、事務局より、本日の委員会の公開・非公開について、決めてほしいとのことですので、委員の皆さんにお諮りします。

市の指針の中に、審議会等の会議は、小城市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報について審議を行う場合を除き、原則公開となっております。

小城市情報公開条例第7条各号では、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの、市が行う事務又は事業に関する情報で、公にすることで、当該事務又は事業の性質上、適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものなどとなっています。

本日の委員会につきましては、特に秘すべきことも無いとのことですので、公開ということで、進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○松尾委員長

はい、ありがとうございます。それでは今回の委員会は公開として、会議録等につきましても、市のホームページで公開をさせていただきます。

○事務局（山田係長）

ありがとうございました。

それでは、委員会及びその結果等については公開するという事で進めさせていただきます。

ただし、本日まで説明申し上げる小城市下水道事業 経営戦略及び使用料改定（案）につきましては今後、パブリックコメント等を予定しておりますので、今回の委員会にかかる公開時期については、事務局で調整を図りたいと思っております。

なお、本日の委員会勉強会への傍聴の申込みはあっておりません。

<勉強会>

○事務局（山田係長）

それではこれより、委員会に入りますが、審議につきましては、小城市下水道事業推進委

員会条例第7条第1項に委員会の会議は、委員長が参集し、委員長は、その議長となる。  
とありますので、松尾委員長よろしく申し上げます。

○松尾委員長

それでは、早速ですが、議題第1号小城市下水道事業 経営戦略及び使用料改定（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（香田副課長）

皆さん、こんにちは。私は、小城市下水道課の香田と言います。

私からは、小城市下水道事業経営戦略及び使用料改定（案）について説明させていただきます。

それでは座って説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

第3回目下水道事業推進委員会の次第ですが、まず、次第1で収支予測の再設定についてご説明いたします。

次に、次第2で、前回ご提示させてもらった現小城市汚水処理計画における課題と課題解消案についておさらいし、次第3で、課題解消案である小城市汚水処理計画の見直しの概要についてご説明いたします。

次第4では、汚水処理計画見直し後の収支予測との比較をご説明し、次第5で、下水道使用料等の改定の検討結果をご説明いたします。

次第6では今後の小城市下水道事業の経営方針である経営戦略（案）についてご説明し、最後に、次第7で、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

質問やご意見につきましては、説明後にお伺いいたしますのでよろしく申し上げます。

また、用語についての説明は資料1の13ページ以降に記載しておりますのでご参考にしてください。

3ページをご覧ください。

前回の委員会で提示した投資財政計画の精度を上げるために一部再設定を行っております。

内容としましては、前は予測期間を令和2年度から令和22年度としておりましたところを令和5年度から令和25年度に見直しております。

また、前は令和2年度の決算をベースに推計しておりましたが、令和3年度決算額で大幅に増加した汚泥引抜き手数料や委託料等については、令和3年度決算をベースに見直して推計しております。

また、資産減耗費を更新費の5%と仮定し、費用に追加。仮払消費税調整額である雑支出を消費税申告の考え方にに基づき、費用に追加。人件費を令和4年度予算額に見直しを行い、更新費については、更新年度に一括計上していたところ、平準化して計上しております。結果、再設定した現污水处理計画の収支予測は資料2のとおりとなっております。

4ページをご覧ください。

前回の委員会でご提示しておりました、現小城市污水处理計画における課題と課題解消案についておさらいです。現小城市污水处理計画における課題ですが今までの投資と今後投資していく整備費用により、多額の元利償還金が発生しており、それを賄うために一般会計から多額の補助金が必要となっていること。

また、今後、施設の老朽化及び施設の増設に伴い、更新費用が増加し、その財源となる企業債も増加していくことになり、さらなる一般会計補助金が必要であることが課題となっております。

その課題に対する解消案として公共下水道事業と市営浄化槽事業を上手く組み合わせた効率的、経済的な污水处理計画への見直し、現在作成中のストックマネジメント計画により修繕・更新費の削減をご提示しておりました。

5ページをご覧ください。

次に小城市污水处理計画の見直しの概要をご説明します。

その目的ですが、人口減少や整備費用の上昇に対して、将来においても事業を安定して継続させることと、国の10年概成の方針により、令和9年度以降の国庫補助金交付が不透明なことから、污水处理計画区域の見直しを図り、地域特性に合わせて下水道と合併処理浄化槽での污水处理施設整備を進めることとしています。

その内容は、現在の下水道全体計画である下水道で整備する区域を見直し、見直した区域を市営浄化槽整備区域として、小城市で合併浄化槽を設置し、維持管理していく市営浄化槽へ転換を図ることとしており、見直し後の整備計画図は別紙資料4のとおりです。

下水道で整備する面積は、小城市全体で964ヘクタールから677ヘクタールとなり、市営浄化槽の設置基数は年間70基から100基になります。

6ページご覧ください。

次に污水处理計画見直し後の収支予測を行っております。結果は資料3のとおりとなっております。

次に、見直し前と見直し後の収支予測を、令和5年度から令和25年度までの累計額によ

り比較し、その効果を検証しております。

まず、建設費用にかかる資本的収支ですが、支出面では、下水道未整備区域への整備費用と、整備面積縮小に伴う終末処理場の増設費用の投資が削減されたため、建設改良費が約123億円、53.1%減少。企業債償還金については、約11億円、7.3%減少。5年の据置期間があることから、今後はさらに減少していくと推測されます。これに伴い、収入面では企業債借入額が約54億円、55.9%減少となっております。

7ページをご覧ください。

次に経営にかかわる収益的収支です。収入面では、下水道整備面積の減少により下水道使用料が約4億6千万円、6.5%減少。支出面では、市営浄化槽設置基数の増加に伴い維持管理費が約1億1千万円、1.3%増加しますが、下水道施設の整備縮小により減価償却費が約21億4千万円、9.8%減少しております。

次に令和25年度までに必要な一般会計補助金ですが、汚水処理計画の見直しの結果、見直し前から見直し後で約9億6千万円の削減となり、年間で約4千6百万円の削減となる見込みです。

8ページをご覧ください。

汚水処理計画の見直しにより一般会計補助金の削減は出来ましたが、令和25年度までの公共下水道、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、市営浄化槽事業の使用料約66億7千万円に対して、汚水処理費約89億1千万円かかっており、22億4千万円の不足が生じております。

この状況から、下水道等使用料の改定が必要と考えております。

また、この不足額を補うためには、令和3年度使用料単価1m<sup>3</sup>あたり144.1円から192.6円への使用料改定率33.7%の改定が必要となってきます。

目標は不足額全額を使用料で補うべきですが、一回での33.7%の改定は市民の理解が得られないと思われるため、段階的な改定を行うこととし、まずは改定率約10%で使用料を改定し、物価上昇や他市町の動向を見ながら、5年後の経営戦略見直し及び使用料改定の検討を行う際に、+10%、さらに5年後の見直しで+10%の改定を行うこととしたいと考えておりますが、近年の物価上昇を考えますと、使用料の改定の時期を前倒す場合もあると考えております。

また、10%の改定率で、基本料金を50円丸め、使用した水量毎の従量使用料を10円丸めいたしますと13%となり、20m<sup>3</sup>あたりの使用料は税抜きで3,110円となります。

9 ページをご覧ください。

参考資料として令和3年4月1日時点の県内他市町の20m<sup>3</sup>あたりの使用料の一覧を記載しております。県平均は20m<sup>3</sup>あたり3,110円となっております。

小城市が13%で改定した場合の、3,110円と同額となりますので1回目の改定は13%で行いたいと考えております。

10 ページをご覧ください。

次に、いままで行ってきた収支予測、そこから見えてくる課題、その課題に対する解消案について、それを取りまとめたものが資料5の小城市下水道事業経営戦略（案）となっております。

これは今後の小城市下水道事業を運営していく上での方針となります。

委員会では計画期間を令和25年度までの期間で検討を行っておりますが、経営戦略（案）は令和13年度としております。

記載内容ですが、まず最初の1. 事業概要ですが、小城市下水道事業の現況について記載しております。

次に、2 ページ目下段の2. 将来の事業環境ですが、将来の行政人口、有収水量、整備計画等の予測について記載しております。

次に、3 ページ目下段の3. 経営の基本方針ですが、令和13年度までに行っていく課題解消案を記載しており、汚水処理計画の見直し、ストックマネジメント計画による下水道施設の老朽化対策、使用料の改定を記載しております。

資料1の11ページと資料5の4ページをご覧ください。

次に、資料5の4ページ目4. 投資・財政計画ですが、汚水処理計画見直し、10%使用料改定を反映させた投資財政計画を後ろから2ページに記載しております。

5ページ目からは投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載しており、近隣市町との広域化・共同化の検討。農業集落排水事業の公共下水道事業への統廃合の検討。ストックマネジメント計画の推進。5年に1度の使用料改定の検証の実施。滞納整理の推進を取り組んでいく旨を記載させてもらっております。

最後に5ページ目の下段になりますが、5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項として、使用料改定の検証と同様5年に1度の経営戦略の見直しの実施を行うことを記載しております。

資料1の12ページをご覧ください。

最後に今後のスケジュールについてご説明いたします。

10月21日に議会勉強会にて経営戦略の検討結果及び使用料改定について説明し、12月から来年2月まで使用料改定の周知期間としてパブリックコメントを行い、3月に経営戦略のホームページ公表と使用料改定条例の上程、令和5年5月1日に条例の施行と考えております。

また、スケジュールはあくまでも予定でありますので作業の進捗によっては、変わる可能性があることをご了承いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

ご静聴ありがとうございました。

○松尾委員長

ただいま、事務局から小城市下水道事業 経営戦略及び使用料改定（案）について、報告がありました。

これから質疑に入っていきますが、まず最初に、汚水処理計画見直し前、見直し後との比較結果と使用料の改定の検討に対してご意見や質疑等ありませんか。

○A委員

汚水処理計画の前後というのは整備区域を見直した前後ということですよ。

○事務局（香田副課長）

はい。

○A委員

この投資財政計画では物価上昇は加味されてますか。

○事務局（香田副課長）

この財政投資計画では物価上昇を加味しておりません。

○A委員

現在、資材の高騰とか、電気代、燃料費の高騰は当然考えられるが、この案では考えていないと理解してよいですか。

○事務局（香田副課長）

はい。

○A委員

今回そのあたりは見込まれていないが、物価上昇、資材高騰が現実起きていて、さらなる上昇は将来的にも目に見えていることから、使用料改定にあたっては物価上昇の影響に



については考えるべきだと思います。

○松尾委員長

先ほどのA委員の意見に関連して何かありますか。

なければ他の質問でもいいですので何かありますか。

○A委員

汚水処理計画の見直しについて質問よろしいでしょうか。

資料4でいきますと小城処理区は小城駅周辺や小城本町以外の北の方の区域は市営浄化槽で整備していくとのことだが、それは費用対効果などで検討され、下水道で整備するよりも、市営浄化槽を設置した方が経済的という判断ということによいですか。

○事務局（大坪課長）

今回の経営戦略での計画期間は20年ですが、汚水処理計画の見直しの未普及地区の整備費用と維持管理費については50年間で試算しております。その経済比較の結果、今回見直した区域については市営浄化槽で整備した方が有効であるという結果になっております。

○A委員

資料5で言うと、旧下水道計画区域が緑色の線で囲まれた区域で、今回見直した下水道区域が太い黒線の区域によいですか。

○事務局（香田副課長）

そのとおりです。

○A委員

では市営浄化槽の区域はどうなりますか。

○事務局（香田副課長）

その黒い線の区域以外はすべて市営浄化槽の区域となります。

○B委員

晴田小学校の周りは市営浄化槽区域ですか。

○事務局（香田副課長）

市営浄化槽の区域となります。

○B委員

そのあたりは下水道の整備を待っていると聞いています。お金がかかるから見直しをされていると思うが、集落自体は連なって立っているところなので下水道で整備できませんか。あと、使用料を県内他市町平均の20m<sup>3</sup>あたり3,110円になるとのことだが、水道料金と

合わせてどのくらいのなるのでしょうか。

○事務局（大坪課長）

改定した場合、現在かかっている水道料金にプラス税抜きで3,110円かかることとなります。現改定前だと2,750円加算されます。

○B委員

私は主婦の代表でもあるのでなるべくなら抑えてほしいです。なんでも高くなっているの  
で上げるのはしょうがないと思いますが、生活が困窮している人もいるのでその辺も考  
えてできるだけ抑えてほしいです。

○事務局（大坪課長）

B委員のおっしゃる通りだと思います。下水道使用料は生活に直結しているので出来るだ  
け抑えたいと考えています。その中で汚水処理計画を見直したり、ストックマネジメント  
計画に着手することで、この上げ幅をできるだけ抑えたいと思っています。

ただ、一方で33.7%上げないと赤字経営となり、その赤字補填のために一般財源が必要  
となってきます。しかしながら財政部局からは1円でも増額して欲しくないと言われてお  
りまして、そうなってくると使用料でしか賄えないという状況です。そこで、せめて他市  
町の平均くらいの使用料としなければいけないと考えています。

○B委員

一般財源というのは教育とか福祉とかにも使われていると思いますが、下水道には使われ  
ていないのですか。

○事務局（大坪課長）

今までも税金の一部を一般会計繰出金という形でもらっています。本来ならば下水道使用  
料だけで運営しなければならないですが、年間10億円ほどもらっている。小城市の中  
でもその額はトップクラスになっています。

このまま年間10億円をもらい続けると将来的には福祉サービスとかに影響が出てく  
ると思われま

○B委員

どの行政サービスも財源が足りなくなって来ていますからね。

○事務局（香田副課長）

今回の収支予測ですが、ストックマネジメント計画については、今年度着手しており、計  
画策定中のため、その収支については反映させておりません。現在突発的に発生する修繕

や更新の費用がここ6年の平均で年間3千万円くらいかかっております。それを圧縮できれば改定率も下げることが出来るのではと考えています。

ただ、それ以上に物価上昇が大きければ、先ほど物価上昇を加味すべきではとの意見もありましたけれども、5年に1度経営戦略と使用料改定の必要性について検証を行うこととされていますが、2年とか3年とか前倒して見直す可能性もあります。

○事務局（大坪課長）

電気代も去年より1.4倍とか上がっていきまして、当初予算では足らなくなっており12月に補正予算計上を予定しております。本当はそのあたりを加味すべきですがそこまで考えると改定率ももっと上がってしまうので、今回はこれで進めさせてもらっています。

○A委員

ストックマネジメント計画を皆さんにもう少しわかりやすく説明してください。

○松尾委員長

ストックマネジメント計画は今回の経営戦略の柱になるということですのでよろしく願いします。

○事務局（大坪課長）

ストックマネジメント計画というのは下水道施設の更新計画のことで、市内には7つの処理場があり、その中には機械や電気設備が入っております。通常それらの耐用年数は15年から20年くらいとなっておりますので、それらの更新を計画的に行っていく必要があります、その更新計画のことを言います。今年度よりその計画に着手しておりますが、以前は場当たりに、故障したら修繕するという具合に対応していました。下水道の機器類は特注品でもあることから高価なものとなっております、それで年間3千万円ほどかかっております。一番の効果はストックマネジメント計画を立てることにより、その修繕費が全部一般財源で捻出していたところが、半分は国補助をもらえることとなりますので、それだけで費用を圧縮できると考えています。

○B委員

市営浄化槽の帰属の場合は、古いものを帰属される場合もあるがその修繕も市が行うことになるのですか。

○事務局（大坪課長）

収支予測では、耐用年数が来たものについては入れ替えて更新する費用として計上しています。

○C委員

財政部局としては一般財源を出せないということですか。

○事務局（大坪課長）

出すことは厳しいとのことですよ。

○C委員

今後は汚水処理計画の見直し、更新事業の見直し、使用料の改定をやっていきますよというふうですよ。

○事務局（香田副課長）

はい。

○C委員

定住推進の観点や下水道と市営浄化槽での環境への負荷の違いはありますか。

○事務局（大坪課長）

環境への負荷に関しては、今回の汚水処理計画の見直しでは、小城市内のどの地域も下水道か市営浄化槽のどちらかで汚水処理を行っていくことになっております。以前は合併浄化槽の処理能力について下水道より劣っているとの話もありましたが、現在では処理能力はほぼ変わりません。なので他の市町から転出されてきた場合、どの地域に住まれても、下水道か市営浄化槽のどちらかで整備することになります。

全国的に見ると、ほとんどの自治体は個人が合併浄化槽を設置する費用に補助金を交付し、維持管理は個人で行う事業をされており、小城市のように合併浄化槽を市で設置し、維持管理していることから定住の面でも寄与していると思われま。

○C委員

はっきり言えば、使用料の改定はやるしかない状況なんですよ。あとは市民に理解してもらえないですよ。ほかの市町とのバランスなども考えて進めてもらえればと思います。

○D委員

県内市町の平均が3,110円とのことですが、半分は2,000円台ですよ。一方水道料金は、小城市は佐賀西部広域水道と小城市水道と2つの事業所があり、佐賀西部水道は料金が高いわけですよ。下水道は一律に改定するならば水道料金も一律にすべきだと思います。

○事務局（大坪課長）

水道料金が違うという意見は佐賀西部水道、小城市水道両方に伝えております。水道料金

については下水道の方から提言できることではないですが、話は伝えております。

2,000 円台が半数あるとのことですが、参考資料として県内市町の使用料の一覧を付けていますが、それは令和3年4月1日時点のものとなっており、小城市だけでなく他の市町でも改定の検討はされております。今回県内平均にしても他の市町が改定されれば、平均以下になってしまいます。

○D委員

佐賀市とか財政規模の大きい自治体ならば、市民のために使用料を抑えることが出来るでしょうけど、小城市は赤字だから、市民からいくらかでもすくい上げろと。

○事務局（大坪課長）

小城市は合併前から一回も使用料を上げたことは無いですが、他の市町は改定をされています。国も使用料を適正にしないと補助金の配分を考えるみたいな流れになってきています。

○C委員

広域化・共同化は実施可能ですか。

○事務局（大坪課長）

実際、広域化・共同化事業は集団整備事業として、佐賀市の久保田浄化センターと共同で汚泥の引き抜き、脱水や水質検査などを共同で行っています。今後は県でも広域化・共同化を推進されており、その中で検討を行っています。

○A委員

使用料のことですが、今回の改定をしても結局、最低でも 33.7%を目指さないといけないということですよ。なんで最低でも 33.7%なのかというと、物価上昇を見込んでないからですね。おそらく物価上昇していくと 33.7%では済まないのではないかと思います。また、今回 13%で改定しても他の市町が改定すると県内平均を下回る状況になりますし、ただ先送りをするだけで手当が遅れるのではないかと危惧しています。13%改定しても半分にも満たないし、次回の改定ではおそらく 33.7%では追い付かず、もっと上げないといけない状況になるのではと思います。

おそらく今大きく改定するとそういった意見が出てきて、パブリックコメントも取れば当然安い方がいいわけですから、そういう意見が多いと思います。しかしながら、せっかく委員会で検討していった中で、これぐらいでいいだろうという案で提言するのは、5年後、10年度、15年後がどうなるか考えると不安でしょうがないです。少なくとも思い切って

20%の改定率で提言して、最終的にはパブリックコメントとかでどうなるか分かりませんが、そのくらいはやったほうがいいと思います。今後も絶対一般会計から毎年10億円以上持ち出すことになり、令和25年度でも1億円しか減っていないです。今の市の財政規模が2百何十億なので約5%を必ず下水道に持ち出すことになり、他の行政サービスに使えないということになります。

○C委員

改定率は20%で行った方がいいということですか。

○A委員

はい。じゃないと、とりあえずこれぐらいでは、物価上昇、資材高騰を考慮していないので次の改定の時にさらなる値上げが必要となると思われます。先ほども話がありましたが、この状況だとどこにしわ寄せがくるかということです。結局は福祉的なところに相当な影響を及ぼすと思います。確かに今厳しい状況ですが、このまま先送りしても10年後20年後にどっかでやらなきゃいけないので。

○C委員

A委員が言っていることはわかります。下水道にお金をつぎ込めば、福祉サービスの低下や橋や道路、教育施設もできない状況になると。

○A委員

それは想像ができると思います。

○D委員

あんまり先のことを考えるのはどうかと思います。今はウクライナ情勢で燃料費が高騰していますが、状況が落ち着けば元に戻るとは思います。

○A委員

経済学的に言うと一度上がった物価はそう簡単には下がらないと言われていています。上がった物価で経済が成り立つことになりますから。

○松尾委員長

今回は経営戦略となっていますので、短期的あるいは個別問題ではなく中長期的な視点で全体の中でどうバランスを取っていくのかが経営戦略の主眼だと思います。私たちはやはり長期的な視点で、特に今回は小城市の財政的な問題がありますのでそこを考えながら、次の世代に課題を先送りするのではなくて、我々の世代がきちんと考えて対応しなければいけない問題ではないのかと思います。A委員の20%改定という建設的な意見はなかなか

か勇気のいることですが、13%の改定で県の平均であることと、初めて改定することに関しての抵抗を考えての事務局の提案ですが、中長期的な視点と、他市町も改定を予定されていることから20%での提案というのも有りなのかと思います。

○A委員

最終的には議会への説明やパブリックコメントでいろんな意見が出てくると思いますが、委員会としての見解は、こういう危機的状況にあるということを経験して提言できればと思います。

○松尾委員長

ここで事務局からの案の改定率13%と中長期的視点からの改定率20%ですが、どちらを委員会の見解としましょうか。

○C委員

議会やパブリックコメントでどうなるか分かりませんが、委員会としては20%で提言した方がいいと思います。

○A委員

改定率20%については、物価上昇を考慮した長期的視点と、他市町も今後改定を予定されており、3,300円が改定後の平均になるのではないかとことを加味していると説明すればいいと思います。

○B委員

他の市町は使用料を上げたことは無いのでしょうか。他の町も段階的に上げてきているのでしょうか。

○事務局（大坪課長）

佐賀市で平成22年に11%、唐津市は令和元年に17%、多久市が令和2年に20%、一番大きいところは玄海町で平成27年に40%上がっています。ほとんどの所は10数%上がっています。

○C委員

まずは市民の皆さんに知ってもらうことが大事なので広報等で周知をお願いします。

○B委員

以前は10m<sup>3</sup>まで基本料金だけでしたよね。

○事務局（大坪課長）

下水道使用料は7m<sup>3</sup>まで基本料金のみとなっています。

○C委員

要は使用料の改定はやらなければならないことなので、言いにくいことも言っていかなければならない状況ですよ。

○A委員

今のままでは状況は変わらないし、どうせ5年後もう1回見直さなければなりませんから。

○事務局（大坪課長）

市としては、まずは13%で改定し、物価上昇を加味していないので5年後ではなく5年以内に前倒しで見直しが必要になってくると考えています。

○A委員

どうせ2、3年後に上げるのであれば、20%でもいいのではと思います。市民の皆さんにもそのような状況であることを理解してもらい必要もあるのだから。

○E委員

最初に改定するのはいつぐらいになりそうですか。

○事務局（香田副課長）

今考えているのは令和5年5月1日です。その前に3月の議会に改正案を上程予定です。

○C委員

今回10%で提言した場合、後から委員会は何をしていたのかと言われるかもしれないですよ。委員会では改定率20%の意見が出たと言うことでいいと思います。

○事務局（大坪課長）

はい。委員会からはそのような意見が出たことを市長に報告いたします。

○松尾委員長

説明が大変だと思いますがよろしくお願いします。ほかに意見はありますか。

その他質疑等ないようですので、次に資料5小城市下水道事業 経営戦略（案）に対して、審議していただきますが、ポイントとなってくるのが、3ページの経営の基本方針と5ページの今後検討していく取組みと今後の事後検証方法と改定時期などがあると思われませんが、これらについてご意見や質疑等はございませんか。

○松尾委員長

おそらく、事務局案の13%ですと課題の先送りになり、遅かれ早かれ改定の必要性が出てくるであろうと考えられます。経営戦略として中長期的に見れば、ここで20%の改定



を行うことでいいと思います。たぶん 20%で出せばかなり議論がでてくるとと思いますので、議論が起こることで問題意識も出てくるのではと思いますし、市民の皆さんにも財政の問題があることや、今 13%で抑えたとしても、使用料改定の問題はすぐにやって来ることをきちんと説明して共通認識を持っていただくことができると思います。

○B委員

赤字が大きくなる前に手を打つということですね。

○C委員

そう、大火事になる前のボヤのうちに火消をやった方がいいです。

○松尾委員長

それでは、特に意見がないようですので、それでは「小城市下水道事業経営戦略（案）」について、改定率 20%も含めて承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○松尾委員長

はい、ありがとうございます。では、本日の意見を取りまとめていただき、事務局のほうで手続を進めていただければと思います。それでは事務局へ進行をお返しします。

○事務局（山田係長）

松尾委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。今回の皆様からのご意見等を事務局で取りまとめ、委員長にご確認いただき、市長に報告いたします。

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。

委員の皆様には、今までお忙しい中、3回の委員会にご参加いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、第3回小城市下水道事業推進委員会を終わらせていただきます。

<閉会>